

# 郷土室だより

## 切絵図考証 二四

安 藤 菊 二

木挽町一・二・三丁目 補遺

○補遺一、野呂元丈

私は本誌三五号で本草学者の野呂元丈の拝領屋敷が松村町にあり、彼が將軍吉宗の命を承けて、幕府の府庫に珍藏せられる、ドドネウスと、ヨンストンとの挿画の解説を行っていたことを記した。最近、松下英磨氏著『池大雅』を閲覽して、たいへん興味深い挿話に逢着した。延享五年は七月に改元されて寛延元年と改まる。この年二十六才の池大雅は、かねて念願の富士登山から江戸に下り、さら

に奥州松島の景勝を探る大旅行を行った。大雅が江戸に立寄ったことは、馬場文耕の『当世武野俗談』に、池の大雅が「戊申（寛延）十月江戸へ来り、諸侯大夫御座々御聞及び賜ひて、大名の御座敷へ罷出、あなたこなたにて席画仕候」と記されており、十月というのが事実だとすると、大雅が江戸へ立寄ったのは、松島遊覧の帰途だったらしい。以下松下氏の文章を借りる。

その詩は今ここには省略するが松下氏は、「詩中にもあるこの西洋画とは、どこの国の何人の筆になったものか知るよしもないが、日常頭からはなれたことのない中国画さえ問題にならないとまで感心したのだから、その印象はよほどに強烈だったのであろう。」と記しておられるのであった。

○補遺二、望月三英

木挽町松村町医師九人上げ地割残り地を、享保一三年九月一日に、松井玄昌、望月三英、牧野升朔の三人が拝領している。



ドドネウス、Crvydyt-Boeck  
上野益三著「日本博物史」より

ん。Vと絶讃したことが元丈の詩によつてわかる。この詩は、相見香雨氏が高芙蓉の自筆本（カウケンキョウキョウ）のなかから紹介された。（中央公論）昭和三十〇・一〇号として元丈の「九霞池上人の京に帰るを送る」という長詩を紹介されておられた。

為す。著書また多く、医官玄稿、明医小史、又玄余草名高し。明和六年十一月四日歿。年七十二。（鳥越町寿松院に葬る）。地徳院殿法眼雲峯蘇嶺居士。（藤浪和子著『東京福吉録』）私は曾て一見した、文理科大学付属図書館所蔵本、本間清游の『みみと川』三一（文化一三年の成徳）に、「葛西文庫」と題して

も二ハ盡く葛西文庫の印をおされたり。かかりけれども、今はおほかたかたがたにちひほひたり。すべて蔵書の長く其家に残れるハ稀也。予先に市に出て古今余材抄の残本を得たり。秋下。ひらきみれハ羽倉氏蔵書の印あり。是もかの家よりちりほひ出し也。

と記されていたのを思いだす。

○補遺三、曲淵甲斐守屋敷

前号4頁に載せた「御府内沿革図書安永年中図」の三丁目、曲淵甲斐守の邸地が記されている。この邸地授受の記録が『東京市史稿』に載っていた。享保十二年十月左ノ屋鋪授受有り。



根本愚洲筆 夏山雨意図 前号参照 (家蔵)

三日。享保一二年一〇月。〇中略。

一、寄合曲淵下野守木挽町四丁目明地之内屋敷被<sub>レ</sub>下。檜木三千挺被<sub>レ</sub>下旨、老中列座、左近將監申渡之。

曲淵甲斐守景漸初名勝次郎。

一御當日日記

拜領屋敷木挽町三丁目表通八百五拾坪、享保十二末年十月六日拜領仕候。

天明八戊申年十二月添地奉<sub>レ</sub>願。神田今川町三而添地拜領仕候。同年右添地木挽町三丁目表通隣家久嶋利兵衛

屋敷三百坪と相對替奉<sub>レ</sub>願。翌年三月願之通被<sub>レ</sub>仰付、都合千五百拾坪に罷成。

一寛政呈請

なお享保一二年一〇月二四日には、

○木挽町三丁目裏同四丁目上げ地割残

三〇〇坪を、

大御番米津出

羽守組小浜十

郎左衛門縣隆

が拜領し、

○右同所割残

四〇〇坪を、

二丸御近習番

新見隼人正意

が拜領し、

○右同所割残

三〇〇坪を、

三之丸御広鋪

番之頭久嶋小

左衛門政武が拜領している。(市二一八九一六頁)

第28 木挽町四丁目

この地区は記すべき項目が多いので

○松平采女正の屋敷 ○名水の大井戸

○地区土地利用の変遷 ○田沼意次

の屋敷 ○諏訪因幡守 ○芝西応寺町

代地 ○氷川屋敷 ○狩野勝川 ○狩

野画塾の古画蔵焼亡 ○大槻磐溪 ○

清川玄道補遺 の順で筆を進める。采

女が原の馬場、昆陽の賜邸、狩野家の

画塾のごなどは、すでに第四号に記

している、ここには触れない。

四丁目東続きの武家地は、現在は銀

座五丁目一〜一五番地に当る。

地区の中では最も著しい変遷の見ら

れた所である。まず、慶長八年の豊島

洲崎の埋立が成って間もない慶長二二

年(一六〇七)に、四丁目町裏に、寺地三

四一坪を拜領して浄土真宗の月岬山神

足寺が起立した。一七年ほど経た寛永

二年(一六二五)この地が用地となって、

八丁堀真藏院の境内に移り、さらに同

一年西久保赤羽に移転した。

『京橋区史』には、その地は、寛永

二年上地後は、加藤喜助の邸地となっ

たと寛永図を引いて記述している。

加藤氏の跡、この地を拜領したのは

予州今治の藩主久松氏であった。

○松平采女正の屋敷

伊予国今治藩主久松氏は、旧封三万五千石。木挽町の上屋敷拜領の年月は

詳かでないが、正保以降享保までの各

地図に記載されている。(藩邸沿革)

今治藩については「列藩要鑑」に

其祖を美作守定房となす。定房の五

男なり。寛永二年新に一万石を賜っ

て勢州長島に居城す。十二年二万石

を加封され、予州今治に転封す。子

孫世襲十二世二百九十年。定法に至

って王政維新となり、明治二年六月

今治藩知事に任ぜらる。

ときわめて簡略に記している。

この屋敷地は、享保三年(一七二八)

六月二日の火災に類焼後、幕命によ

り上地を命ぜられて、麴町に替地を得

て移っていった。

○名水の大井戸

采女正の屋敷内には、名水の大井戸

があつて、近藤義休(懷山子) 輯著『

新編江戸名所図誌』に

采女ヶ井 采女が原の内

松平采女正の居住の時の井也。屋敷

替は有りけれども、此井は今に麴町

のやしきより、日毎に錠をあけ、ま

た鎖すと也。

とあって、永年にわたって采女正家での井戸を管理していたようである。

この井戸は、享保の頃から、お浜御殿の用水として用いられ、明和九年まで用水の使用は続き、後、御用絵師狩野家屋敷内に囲いこまれた。それらのことは『御府内沿革図書』の註記に詳しい。

但、此明地内、享保之頃、年月不知堀井出来、法心院殿（將軍家宣の側室）其外浜御殿ニ住居之節用水ニ相成、竹矢来見守番屋等有之候処、明和九辰年頃より用水は相止、安永三年年頃此明地上納町屋ニ成、右堀井も請負上納金差出候処、同六西年堀井廻四拾坪余除地に相成、上納町屋取払、御具足師御弓師拝借地并田沼主殿頭下屋敷共地所振替ニ成、東北折廻し主殿頭屋敷ニ成、南之方狩野栄川拝領屋敷ニ成、前書堀井は文政五年十一月狩野伊川院（当時晴川院）屋敷内え囲込ニ成。

○四丁目地区土地利用の変遷

松平采女正屋敷上地後明地となつていた期間はごく短く、御具足師の御用屋敷に割与えたり、馬場の設置を許したり、芝西応寺町代地に給与したり、松平下総守の邸地に給したりして、馬場を除いて、大部分はまた屋敷地に戻

つてしまっている。

以下、地区内に生起したこともを表風にしてみると、

享保三年（一七二八）松平采女正屋敷ならびに西続きの四丁目町屋に上地命令が出て、四丁目が全部明地となった。同時に三丁目の脇坂淡路守、本多遠江守兩人の屋敷を立退かせて、その中ほどに四丁目の代地を与えて町屋とした。

全 五年（一七三〇）一月御具足師岩井与左衛門・岩井源兵衛の兩人が、三か年間の御用小屋場として、広小路南東に五〇〇坪の地所を拝領した。

全 九年 右西続きが御具足師拝借地となる。

全 一〇年 同明地西方木挽町四丁目町屋が、三丁目から元地に立戻り、東の方明地境に新道ができる。  
全 一二年 松平采女正屋敷跡明地の中ほどに、東西に細長い馬場地ができる。

全 一三年 具足師拝借地の西続きが御弓師拝借地となる。

全 一四年（一七三八）前書明地の内東北の方、万年橋際道側に、芝西応寺町代地が設けられる。○同じころ同所明地西北角折廻しに、氷川大乗院拝借町屋が設けられる。  
延享五年（一七四八）西応寺町代地と氷

川屋敷町屋の間で、青木文蔵（昆陽）が邸地を拝領した。（第四号二頁参照）

宝暦四年（一七五四）同所明地内馬場が取払いとなって割屋敷となり、東の方が松平下総守屋敷となる。  
○馬場は氷川屋敷の西方に移され、馬場の方に新道ができる。

○新道の東の方は明地であったが、同八寅年（一七五八）その明地北の方は山路彌左衛門拝借地に、南続きは同九卯年古坂与七郎屋敷となり、その南続きは「女中拝領町屋敷」に下さつて新屋敷と呼ばれる町屋となった。  
明和九年（一七七三）七月、松平下総守の中屋敷（三、〇〇〇坪）が田沼主殿頭下屋敷となる。

安永六年（一七七七）九月、田沼屋敷の内四〇〇坪が、狩野栄川拝借地となる。  
天明五年（一七八五）氷川屋敷南の馬場と明地を、万年橋際の「西応寺町代地」と入れ換えを行う。

文政五年（一八三三）木挽町の大井戸が狩野伊川院の屋敷内に囲込まれる。  
○田沼主殿頭意次の屋敷

享保三年に松平采女正の屋敷を召上げて作った火除広小路も、時経つにつれて、馬場を残してなし崩しに屋敷地

になつて行つた。  
宝暦四年（一七五四）に、明地の馬場を取払つて、三、〇〇〇坪を松平下総守に

下げ渡したが、明和九年（一七七三）七月には老中田沼意次が、三方相對替でこの地を取得した。一時は飛ぶ鳥も落すほどに権勢並ぶ者もなかつた意次も、松平定信が老中の座に着くと、失政の責を罪科として処断され、加恩二万石は没収、相良城も、大坂蔵屋敷も取上られて、木挽町屋敷に引移り謹慎しているように申渡された。後、嫡孫龍助が一万石を与えられて、僅にその名跡を襲いだた。

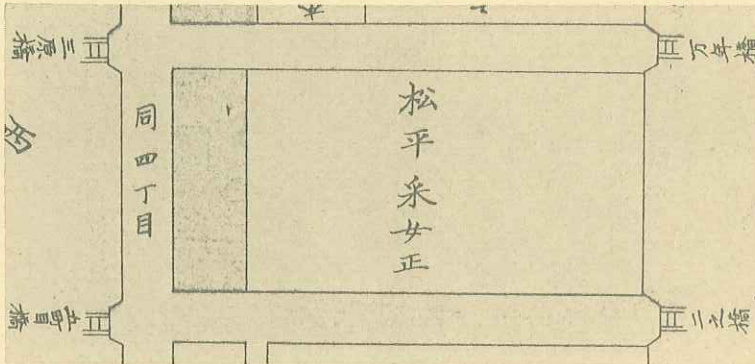
○諏訪因幡守

木挽町原（四丁目）の諏訪家の上屋敷は、文化元年二月五日に、中渋谷の下屋敷九、三〇〇坪の内一、〇〇〇坪と木挽町四丁目の田沼玄蕃頭屋敷三、〇〇〇坪とを相對替で取得したものであった。後、万延元年七月九日、大名小路の屋敷を御用で差上げた松平和泉守乗全の代地として譲渡した。  
諏訪家の上屋敷は、文化元年（一八〇〇）から万延元年（一八六〇）まで五四年ほど、この地にあったわけである。  
当主は忠誠、信濃国諏訪郡高島城主礒高三万石。「列藩要鑑」に云う。  
諏訪氏は信濃の旧族なり。安芸守頼

忠を以て中興の祖となす。刑部大輔頼重、武田信玄の殺す所となり、諏訪氏嫡流絶ゆ。頼忠頼隣の子を以て嫡家を嗣がしめ武田氏に属す。武田氏亡びて徳川氏に属し、故封を全ふす。慶長六年関ヶ原の役功を以て加

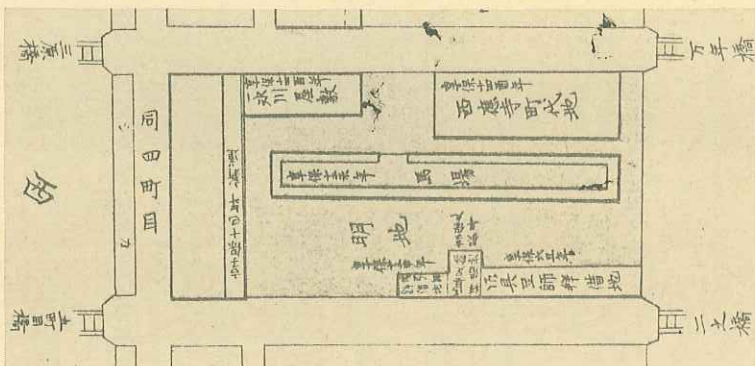
御府内沿革図書

宝永年中(1704~1711)



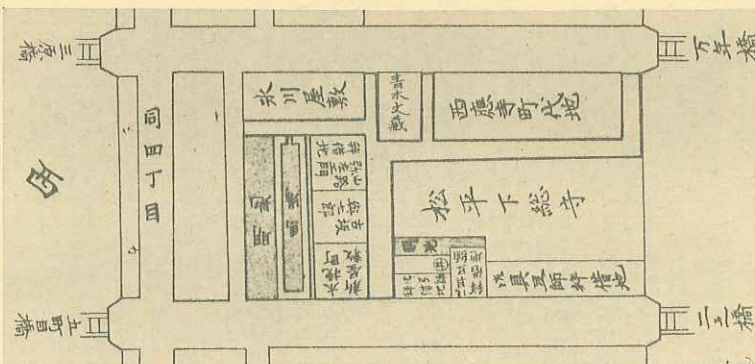
封せられ、故封信州諏訪高島城に移封し、忠誠に至る。明治元年忠誠致仕し、養子忠礼嗣ぎ、二年六月高島藩知事に任ぜらる。

享保十五年(1730)



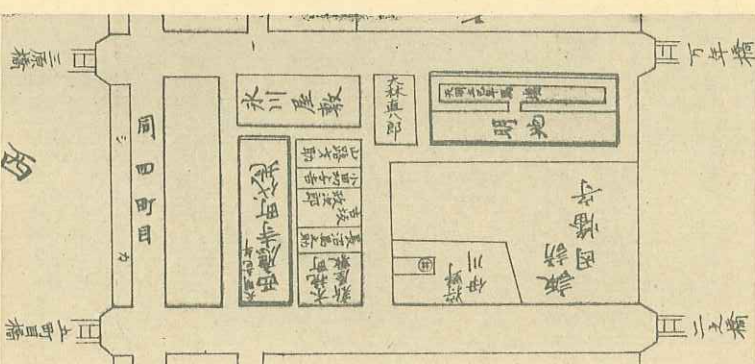
芝の西応寺は、天正一九年(一五九二)一月境内地を拜領し、慶長一二年(一六〇七)には門前町家作の免しを受けている。従って西応寺町は江戸の古町に属するのである。享保一四年(一七三九)七月この町の西側八五七坪が御用

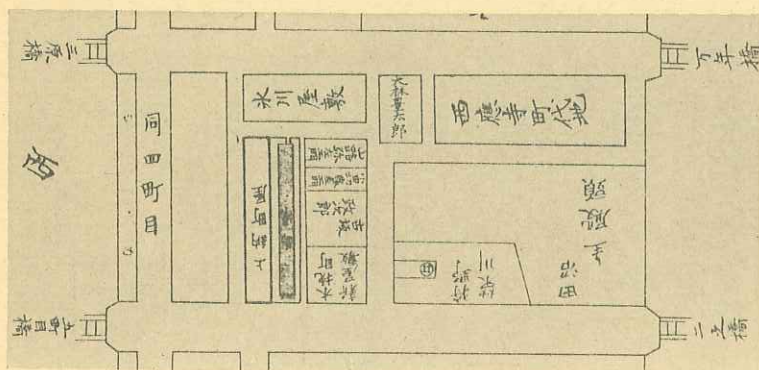
宝曆年中(1751~1764)



地となつて召上られたため、その代地が、木挽町三丁目裏通広小路に与えられた。ところがその代地も、天明五年(一七八五)一月御用地となつたので、隣町の木挽町四丁目の裏馬場と同所上納地で八五五坪五合の地と代地として

安永年中(1772~1781)





与えられた。

○氷川屋敷

この屋敷地は、享保一四年に、幕命によって、赤坂一ツ木から今井台に移り、一五年に新社殿の造営を見た氷川

文化五年  
(1808)

明神社の助成地として、幕府が同社別当大乘院に付与した屋敷地で、一般の町地とは成立事情が少し変っている。

よって、『文政寺社書上』に載る、氷川神社の沿革を記して参考に供する。

一 氷川御宮 武州豊島郡赤坂今井台。

一 御境内御寄附 御社地惣坪数四千九百三十拾坪。但、間敷、享保十四年稲葉出雲守殿御渡御図面之写ニ記有レ之。

一 氷川御社之儀は、享保十四酉年迄當時御所ニ被レ仰付候赤坂一ツ木町二七十六十余年余御鎮座之処、有徳院様信院様御産神ニ被レ為レ在候ニ付、同年九月廿八日別当大乘院御城

ニ被レ召、於レ柳之間御老中寺社御奉行御列座ニ而、氷川御社赤坂今井台

江新規御造営被レ仰付候段、御老中水野和泉守殿被レ仰渡、結構御造営

有レ之、御朱印并御條目、御棟札、御額、下馬札、御神器類、御紋附其外御社用之御品惣而御寄附之御事。

(中略)

一 門前町屋(中略)、且又木挽町四丁目西北之角式百四拾坪五合之処、御

寄附有レ之候間、町屋ニいたし、御祭礼其外御社役料ニ可レ致旨、從ニ公儀

趣仰渡。

聖護院宮御末氷川御宮別当  
神留山無動寺正大先達職  
本山修験宗惣體頭江戸御役所

大 乘 院

(市三三三三七七三六頁)

○狩野勝川

養信の男。木挽町狩野家八代目の画家。名は雅信。画法を父に学び、尚齋

・尚古・樸堂などと号した。後、法印に叙され勝川院という。

天保一五年御本丸焼失、再建後の本丸の御座敷廊下杉戸などの襖飾絵は、

多くの奥絵師が分担してこれを描き、弘化二年五月に至ってほぼ完成した。

勝川院も命を受けて多くの大作に絵筆を振り、○御玄閑遠侍、桜の間、竹

の廊下のほか、○水車の間には、宇治川、平等院・恵心院・橋姫・朝日山・

院川・小幡・小塩山・男山・八幡・放生亭を描き、○表御舞台には松竹の図

を、○竹の御廊下から松溜入口の、二間二本建の襖戸に、表芦に鴨、裏竹に

鴨、○松溜から御黒書院境にいたる廊下の襖絵一三か所などを描いている。

○狩野家画塾古画蔵焼亡

木挽町狩野家については、すでに本誌第四号に詳記しているので、再説しないが、なお付け加えておきたい事がある。

画塾の置かれていた木挽町狩野家には、狩野家代々に集めた和漢の名画が

収蔵されていたので、蔵の手入れには特に念を入れて補修を加えてきたのだが、文政一二年三月廿一日に起った例の佐久間町火事の際に、竜巻の渦中に捲きこまれて、天に沖する火柱を揚げて炎上してしまった。その焼亡の模様を、松浦静山侯の『甲子夜話』に次のように記してある。

此頃或人の語しは、木挽町の畫博狩野晴川代々に積累せる和漢の名画を収蔵せし庫は、中々容易ならぬ造作にして、折々には堅牢なる壁土を外よりわざと穿ち落して、新泥以て砂摺して改め塗などしつ、人力に於ては聊も等閑なること無かりしに、其日も庫口窟穴の目塗迄念入れ、諸事畢て立退しに、折しも旋風たちまち其庫辺に起り、四方の火を風中に捲込、庫をぐるぐると回し勢ひ、言にも言はれず、やがて火炎は天に沖るばかりに騰ると音しく、庫内より火吹出でて忽焼昇りしぞ皆親く目撃せし所と、物聚れば必散ずるの理にて、數有て盡るときは、是非もなきことのみ。和漢の名品百千幅一時に灰燼となれり。自余の器財等は金銀あらばいつも亦出来くべし。斯の古画に於ては再び獲べからず。惜むべきの最甚きならずや。(甲子夜話続篇 第二八)

## 京橋図書館所蔵 東京関係地図目録 その1 明治篇

- ・東京図及び中央区図(旧日本橋区・旧京橋区)の中から明治時代を対象として選択した。
- ・太字のものはオリジナル版を所蔵

明治元年東京絵図	小田原屋弥七(大日本測量)	明1	百事便要東京分図 <small>自通旌籠町至横山町3丁目 自本町1丁目至大伝馬町2丁目</small>	橋爪貫一	明13
東京大絵図	吉田屋文三郎(市史稿附図)	明2	公共施設や商店名、主な個人宅名が書き込まれている。欄外に五拾枚之内第○という表示があるが、50枚全部刊行されたかどうかは不明。		
	今の新富町のところに新島原遊廓、南小田原町の南角(今の築地6丁目)にホテル館がみえる。この時点ではまだ武家地・町地の区別があり、朱引内は50番組に分けられていた。中央区は1~13番組まで。				
東京絵図	糸屋庄兵衛	明3	五千分の一東京図	参謀本部測量局(日本国際地図学会)	明16~17
東京大絵図	吉田屋文三郎(市史稿附図)	明4	東京実測図	内務省地理局(人文社)	明19
	新島原遊廓はこの年7月取払い。この年から朱引内外に大小区制施される。		明治の初め、日本の近代的地図作製の担い手は、陸軍と内務省であった(後、陸軍に一本化され陸地測量部となる。現在の国土地理院の前身である)同じ頃出版された二図は両者とも5000分の1。前者は等高線式で地形を見るのに良。後者は地番入り。その地番だが11年の15区成立に伴い一部に地番変更があり、12年1月1日より実施されている(市史稿市街篇61)ので、町の沿革をたどる時に注意がいる。		
東京大小区分絵図	松浦宏(市史稿附図)	明7~8	明治改正東京全図	嵯峨野彦太郎	明20
	大小区制も何度かの改訂を経て、明治7年3月東京府内は11大区103小区(朱引内6大区70小区朱引外5大区33小区)に編成される。この図は朱引内を30枚の図に表わしたものを。銅版で克明に地番が書き込まれている。『東京市史稿市街篇54』明治6年3月13日の項に「府下町々地面番号ヲ附シ何番地ト記セル木札ヲ打ツツケオクベキヲ達ス」とあり、ここに初めて、地番が附せられたわけである。		実測改正東京新図	永松作五郎	明24
東京大小区分絵図	北畠茂兵衛(人文社)	明8	改正新刻東京市街名所新図	片岡賢三	明24
明治東京全図	市原正秀(市史稿附図)	明9	東京市十五区分図	東京郵便電信局(都公文書館)	明28
	6大区70小区を4枚に分割。銅版で縮尺6000分の1。寺社や華族の屋敷名が記され、地番が明確なので明治初期の東京の様子を知る好資料。		東京実測図	市区改正委員会(みなと図書館蔵)	明28
実測東京全図	内務省地理局(人文社)	明11	東京市京橋区銀座附近戸別一覽図	平田勇太郎(個人蔵)	明35
東京全図	日本橋区 西川光通(大日本測量)	明12		銀座全域(もとの東銀座地区を除く)の各店の店名・商売内容・商店主名が克明に記入されている。明治の銀座研究には欠かせない貴重図。	
	東京府庁が作製した実測の精細図を縮写したもの。前年11月に「郡区町村編成法」により大小区制が廃止、15区6郡が成立したのに合わせ15葉に分けて刊行。各地番毎の間口奥行坪数が記載されている。		東京市区改正新設計図	東京市(都公文書館)	明36
			東京十五区分地図	飯田錦之助(人文社)	明37
			東京市 <small>日本橋区</small> 全図	東京郵便局	明40
			東京市 <small>日本橋区</small> 全図	東京通信管理局	明44
			東京市及近傍町村番地入地図	東京通信管理局	明45

## ◇ 附録地図について

昨年度「郷土室だより」33号の附録として京橋地区の江戸・明治・現代の地図を刊行した。今年度は日本橋地区の地図として、「京橋地区地図」と対になるものをお届けする。江戸切絵図は、尾張屋版『神田浜町日本橋北之図』で嘉永四年(一八五二)刊のもの。明治図は明治四四年刊の郵便図で、「東京市日本橋区全図」である。現況図は、今回は墨に濃淡をつけた二色刷にし、番地を入れてより見やすくなるよう改めた。(尾)

## ◇ 東京を語る会 第37回

日時 十月九日(土)

午後二時~四時

演題 地図で語る中央区

講師 師橋辰夫氏

(日本地図資料協会会長)

「東京を語る会」では、今回が、地図の話は三回目になります。師橋辰夫氏は、日本地図資料協会会長として、「月刊古地図研究」を発行しておられます。明治期を中心に、地図で見る中央区の変遷をお話ししていただきます